

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業費	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	5福祉・健康・医療	事業期間	～
基本施策	4健康づくりの推進	会計種別	特別会計
推進施策	(4)特定健康診査・がん検診の受診率向上	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律第20条・24条、国民健康保険法第82条、周南市特定健康診査等実施要綱		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	国保被保険者
	意図	生活習慣病を予防し、健康的な生活を送れる。
	成果	被保険者の健康の保持につながる。
	手段	特定健康診査（以下「特定健診」という。）は、30歳から74歳の被保険者を対象に、個別方式や集団方式により6月から2月末の期間に、血圧・身体測定、腹囲測定、血液・尿検査、心電図、眼底検査（医師の判断により実施）を実施する。 特定保健指導は、特定健診を受診した者のうち、特定保健指導が必要と判断された者に、4月から3月末までの期間に6か月間生活改善の指導を実施する。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	受診率	目標値	%	60	35	40	45
		実績値	%	30.4	32.3	32	-
		目標達成度	%	50.67	92.29	80.00	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

特定健診の自己負担額を無料化、通院状況や健診受診状況に応じた未受診者への受診勧奨通知、電話による受診勧奨を実施。

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	53,478	65,523	69,487	72,396	88,819	
事業費	千円	52,379	55,208	57,883	66,224	82,720	
特定財源	国庫支出金	千円	19,248	18,376	0	0	0
	県支出金	千円	16,865	15,634	46,532	64,514	39,577
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	16,266	21,198	11,351	1,710	43,143
一般財源	千円	0	0	0	0	0	
人件費合計	千円	2,935	12,175	13,471	8,061	8,453	
正職員	千円	1,099	10,315	11,604	6,172	6,099	
人員	人	0.150	1.400	1.580	0.850	0.840	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	生活習慣の変化等による、生活習慣病の有病者・予備軍の増加から、平成20年4月より、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診・保健指導の実施が医療保険者に義務付けられた。
現状の周辺環境	平成30年度に第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画を策定。
今後の予想される周辺環境	国では、計画の最終年度である令和5年度までに特定健康診査受診率、特定保健指導実施率ともに60%以上を達成することとしている。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）	
評価	A 妥当である 法令により実施義務がある
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）	
評価	A 妥当である 国の実施基準に基づき実施。市独自で30歳以上に対象者を広げ、検査項目を増やしており、より広範囲に詳細な検査を行った。
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）	
評価	A 妥当である 第3期特定健康診査等実施計画に基づく指標
【有効性評価】 4. 計画の実施状況	
評価	B 概ね実施できた 国の実施基準に基づき実施
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度	
評価	B 概ね達成できた 特定健診は目標値を下回るが対前年度で上昇
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度	
評価	A 貢献できた 国の実施基準に基づき実施
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度） 効果的な受診勧奨方法等、受診率の向上策の検討
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み	
評価	B 削減余地が考えられる（中小程度） R01より特定健診無料化により県交付金の収入があるが、受診率向上やその他補助金との関連も考慮した上で適切な自己負担額の設定
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討	
評価	A 類似事業はない 法令に基づき実施
【効率性評価】 10. これまでの実施手段	
評価	A 最適である 国の実施基準等に基づいて実施

【総合評価】	
評価	A 分析を通して効果的な実施方法を検討し、実施方法の見直しを図りながら実施していく。

【改革案】

今後の実施方向性	維持	期待効果		
持続可能な国保制度のためには、医療費適正化への取り組みは重要であり、その一環として特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上への取り組みは必要な事業であるため、実施方法の見直しを検討し実施していく。	成果	コスト		
		削減	維持	増大
		上昇	維持	縮小
改革効果（どのような効果が期待できるか）				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	高額療養費等貸付事業費	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9 行政経営	事業期間	～
基本施策	2 将来を見据えた行政経営	会計種別	一般会計
推進施策	(4) その他	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	周南市補助金等交付規則第4条		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	国保被保険者
	意図	病院などの窓口で自己負担額の支払いが困難な被保険者の負担軽減を図る。
	成果	病院などの窓口で自己負担額の支払いが困難な被保険者の負担軽減につながっている。
	手段	周南市社会福祉協議会において行う高額療養費相当額を限度とする貸付金事業に必要な事務費相当額を、同社会福祉協議会に交付する。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-
指標②	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	820	1,045	528	886	886
事業費	千円	87	87	87	87	87
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	87	87	87	87
人件費合計	千円	733	958	441	799	799
正職員	千円	733	958	441	799	799
人員	人	0.100	0.130	0.060	0.110	0.110

【環境変化等】

開始時の周辺環境	入院・手術等で医療費が高額となり、自己負担額の支払いが困難となる被保険者が発生している
現状の周辺環境	入院・手術等で医療費が高額となり、自己負担額の支払いが困難となる被保険者が発生している
今後の予想される周辺環境	医療の高度化・先進化等により、医療費が高額となる事案は継続して発生するものと考えられる

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
自己負担額の支払いが困難な被保険者が適切な医療を受けられる		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
入院・手術等で医療費が高額となり、自己負担額の支払いが困難となる被保険者が発生している		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
自己負担額の支払いが困難な被保険者の受診機会の確保のため、貸付事業を実施する		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
自己負担額の支払いが困難な被保険者が適切に受診できた		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
自己負担額の支払いが困難な被保険者が適切に受診できた		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
被保険者が適切に医療を受診できた		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
受診時の自己負担額が最小限に抑えられる		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
社会福祉協議会の適切な事務経費である		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
社会福祉協議会以外に事業を行っているところはない		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である
適切に実施している		

【総合評価】		
評価	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果			
生活が困難な被保険者の生活安定のため必要である。		成果	コスト		
			削減	維持	増大
改革効果（どのような効果が期待できるか）		上昇			
		維持 縮小	○		

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	基礎年金等事務費	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	～
基本施策	2将来を見据えた行政経営	会計種別	一般会計
推進施策	(4)その他	事業種別	法定受託事務
根拠法令要綱	国民年金法、特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律、地方自治法第245条の9第3項		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	国民年金第1号被保険者、国民年金受給者、老齢福祉年金受給者、年金生活者支援給付金受給者、特別障害給付金受給者
	意図	国民年金等の制度広報や各種申請に関する受付及び相談を実施し、制度の円滑な運営に寄与する。
	成果	年金未加入者の発生防止と納付率の向上及び年金受給権の確保を促進した。
	手段	国からの法定受託事務 国民年金の資格取得・喪失、種別の変更等被保険者に関する事務及び各種年金の裁定に関する事務、並びに年金制度の周知及び相談業務

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-
指標②	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	25,753	23,502	21,706	23,254	32,291	
事業費	千円	4,871	8,766	7,018	8,732	10,508	
特定財源	国庫支出金	千円	4,871	8,766	7,018	8,732	10,508
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
人件費合計	千円	24,477	20,107	19,294	19,329	27,359	
正職員	千円	20,882	14,736	14,688	14,522	21,783	
人員	人	2,850	2,000	2,000	2,000	3,000	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成19年に年金記録問題が発生、平成22年1月には社会保険庁が廃止され日本年金機構が設立。平成24年8月に年金機能強化法、平成28年12月には年金改革法が成立し、多くの改正が行われた。
現状の周辺環境	年金を取り巻く現状は、少子高齢化・納付率の低下・給付と負担の不公平感・若年層の年金に対する関心の低さなど多くの問題を抱え、市民に大きな不安や不信を与えている。
今後の予想される周辺環境	令和3年4月に未婚のひとり親等の申請全額免除基準への追加や脱退一時金制度の見直し等が行われる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）	
評価	A 妥当である
地方自治法第2条第9項1号に規定する法定受託事務として、市が行うこととされている。	
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）	
評価	A 妥当である
法令の定めるところにより行っている。	
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）	
評価	A 妥当である
国民年金の制度広報や各種申請に関する受付及び相談を実施し、制度の円滑な運営に寄与する。	
【有効性評価】 4. 計画の実施状況	
評価	A 実施できた
年金未加入者の発生防止と納付率の向上及び年金受給権の確保を促進した。	
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度	
評価	A 達成できた
事務事業の目標の通り、実施できた。	
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度	
評価	A 貢献できた
法令の定めるところにより行い、貢献した。	
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	
評価	A 向上余地はない
法令の定めるところにより行う。	
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み	
評価	A 削減余地はない
国民年金事務等は、全額交付金で賄われている。	
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討	
評価	A 類似事業はない
法令の定めるところにより行う。	
【効率性評価】 10. これまでの実施手段	
評価	A 最適である
法令の定めるところにより行う。	

【総合評価】	
評価	A 所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。

【改革案】

今後の実施方向性	維持	期待効果			
現行どおり取り組んでいく。		成果	コスト		
			削減	維持	増大
改革効果（どのような効果が期待できるか）		上昇			
		維持 縮小	○		

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	国民健康保険特別会計繰出金	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	～
基本施策	3持続可能な財政運営	会計種別	一般会計
推進施策	(4)特別会計および企業会計の経営健全化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	国民健康保険法第72条の3、72条の4、国保被保険者負担軽減対策費助成金交付要綱、総務省自治財政局調整課事務連絡「国民健康保険繰出金について」(繰出し基準)		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	国保被保険者
	意図	構造的に脆弱な国保財政の安定的な運営に資する。
	成果	国保財政の安定につながる。
	手段	保険基盤安定制度(保険料軽減分・保険者支援分)、国民健康保険事務費、出産育児一時金及び財政安定化支援事業に係る経費を法令等に基づき、国民健康保険特別会計に繰出す。 福祉医療助成措置に係る国庫負担金減額相当額を、県要綱に基づき国民健康保険特別会計に繰出す。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-
指標②	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	1,631,529	1,458,886	1,142,644	1,117,838	1,396,102	
事業費	千円	1,630,796	1,457,928	1,142,130	1,117,330	1,395,085	
特定財源	国庫支出金	千円	144,865	165,514	144,864	143,340	142,679
	県支出金	千円	639,796	598,927	512,576	504,056	502,621
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	846,135	693,487	484,690	469,934	749,785	
人件費合計	千円	733	958	514	508	1,017	
正職員	千円	733	958	514	508	1,017	
人員	人	0.100	0.130	0.070	0.070	0.140	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	国民健康保険事業の厳しい財政状況に配慮し、財政基盤強化のための支援措置が講じられた
現状の周辺環境	いわゆるルール分については全額繰入を実施
今後の予想される周辺環境	被保険者数の減少により、事業費も減少傾向が続く

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
法令どおり実施できた		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
法令どおり実施できた		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
法令どおり実施していく		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
法令どおり実施していく		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
法令どおり実施していく		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である
法令どおり実施していく		

【総合評価】		
評価	A	所管課評価の通り。

【改革案】

今後の実施方向性 維持 法令等で定められた繰出金であり、国保財政の安定的な運営を図るうえで必要であるため、従来通り実施していく。	期待効果			
	成果	コスト 削減 維持 増大		
		上昇 維持 縮小		○
改革効果（どのような効果が期待できるか）				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	総務費 (国民健康保険特別会計)	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9 行政経営	事業期間	～
基本施策	3 持続可能な財政運営	会計種別	特別会計
推進施策	(4) 特別会計および企業会計の経営健全化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	国民健康保険法		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	国保被保険者
	意図	被保険者として国保に関する事業を円滑に実施していくことで、安心して医療を受けることができる。
	成果	被保険者として国保に関する事業を円滑に実施していくことで、安心して医療を受けることができる。
	手段	国保の保険給付や経理などの業務を円滑に行うための事務費を支出する。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-
指標②	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	232,692	233,576	245,274	239,551	278,379	
事業費	千円	232,692	233,576	245,274	239,551	278,379	
特定財源	国庫支出金	千円	1,557	6,414	0	876	9,966
	県支出金	千円	9,366	10,105	20,653	19,136	13,062
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	1	1	1	0	1
	その他	千円	2,182	1,952	1,963	1,720	2,549
一般財源	千円	219,586	215,104	222,657	217,819	252,801	
人件費合計	千円	59,048	56,490	45,934	45,759	37,208	
正職員	千円	54,220	53,271	43,256	43,058	36,232	
人員	人	7.400	7.230	5.890	5.930	4.990	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	法の施行による
現状の周辺環境	人口減少や後期高齢者制度への移行に伴う被保険者数の減少
今後の予想される周辺環境	団塊の世代が75歳に到達するいわゆる2025年問題による被保険者数の激減

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
法令のとおり実施できた		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
法令のとおり実施できた		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
法令のとおり実施できた		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	B	概ね実施できた
法令のとおり実施できた		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	B	概ね達成できた
事務事業目標：国保事業に関する事務の円滑化 評価：保険者として、国保事業に関する事務を適正に処理することができた。今後も事務の効率化に努めていきたい。		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	B	概ね貢献できた
法令のとおり実施できた		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
法令のとおり実施する		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
法令のとおり実施していく		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
法令のとおり実施する		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	B	見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）
法令のとおり実施していく		

【総合評価】		
評価	B	所管課評価のとおりであり、常に効率化を検討しながらの実施が必要である。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果			
現行どおり取り組んでいく。		成果	コスト		
			削減	維持	増大
		上昇			
		維持	○		
		縮小			
改革効果（どのような効果が期待できるか）					

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	保険給付費	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	～
基本施策	3持続可能な財政運営	会計種別	特別会計
推進施策	(4)特別会計および企業会計の経営健全化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	国民健康保険法		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	国保被保険者
	意図	法で定められた保険給付を行うことで、国保被保険者の医療費等の負担軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。
	成果	国保被保険者の医療費等の負担軽減が図られ、安心して医療を受けることができる。
	手段	国民健康保険の被保険者について、疾病、負傷、出産、死亡の四つの保険事故に対し保険給付を行う

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-
指標②	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	11,826,200	11,283,068	11,263,001	11,152,154	11,158,631	
事業費	千円	11,797,728	11,254,104	11,231,709	11,119,493	11,130,218	
特定財源	国庫支出金	千円	2,260,730	2,104,605	0	0	0
	県支出金	千円	392,772	350,390	11,179,253	11,069,681	11,075,718
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	8,009,402	7,825,266	31,638	30,323	26,500
一般財源	千円	1,134,824	973,843	20,818	19,489	28,000	
人件費合計	千円	28,472	28,964	31,292	32,661	28,413	
正職員	千円	28,210	28,736	31,065	31,222	25,486	
人員	人	3.850	3.900	4.230	4.300	3.510	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	法の施行による
現状の周辺環境	平成30年度からの国保制度改革により、出産育児一時金、葬祭費以外の保険給付費については全額が県から交付されることとなった。
今後の予想される周辺環境	被保険者数の減少等により、総額は減少していくものと予想されるが、1人当たりの医療費は今後も増加傾向が続くとみられる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
法令のとおり実施		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
法令のとおり実施		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
法令のとおり実施する		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
法令のとおり実施		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
法令の通り実施できた		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
法令のとおり実施		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
法令のとおり実施		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
法令のとおり実施		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
法令のとおり実施		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である
法令のとおり実施		

【総合評価】		
評価	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
法令等で定められた保険給付であり、医療保険制度の安定的な運営を図る上で必要である。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小		○	
改革効果（どのような効果が期待できるか）				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	事業費納付金	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9 行政経営	事業期間	平成30年度 ~
基本施策	3 持続可能な財政運営	会計種別	特別会計
推進施策	(4) 特別会計および企業会計の経営健全化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	国民健康保険法第75条の7、国民健康保険保険給付費等交付金の交付及び国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例(山口県条例第三十二号)		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	山口県
	意図	県が財政運営の責任主体となることで、制度の安定化を図る。
	成果	国保財政の安定につながる。
	手段	国民健康保険被保険者から徴収した保険料等を県に納付する。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-
指標②	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	0	0	4,179,175	4,291,027	4,095,173	
事業費	千円	0	0	4,176,605	4,288,486	4,091,252	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	296,243	267,741	131,887
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	2,981,707	2,903,415	2,845,081
	一般財源	千円	0	0	898,655	1,117,330	1,114,284
人件費合計	千円	0	0	2,570	2,541	3,921	
正職員	千円	0	0	2,570	2,541	3,921	
人員	人	0.000	0.000	0.350	0.350	0.540	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成30年度からの県単位化により、市町が保険料等を事業費納付金として県に納付することとなった。
現状の周辺環境	令和2年度は事業費納付金の繰越額や国県補助制度改正の影響により、一人当たり事業費納付金は減少した。
今後の予想される周辺環境	被保険者数は減少傾向にあるが、一人当たり医療費は増加傾向にあるため、納付金は増加する見込み。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
法令どおり実施できた		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
法令どおり実施できた		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
法令どおり実施していく		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
法令どおり実施していく		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
法令どおり実施していく		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である
法令どおり実施していく		

【総合評価】		
評価	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。

【改革案】

今後の実施方向性 維持 法令等で定められた事業であり、国保財政の安定的な運営を図るうえで必要であるため、従来通り実施していく。	期待効果			
	成果	コスト 削減 維持 増大		
		上昇 維持 縮小		○
改革効果（どのような効果が期待できるか）				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	疾病予防事業費	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9 行政経営	事業期間	～
基本施策	3 持続可能な財政運営	会計種別	特別会計
推進施策	(4) 特別会計および企業会計の経営健全化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	国民健康保険法第82条、周南市国民健康保険条例第9条		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	国保被保険者
	意図	健康の維持増進が図られ、健康的な生活を送れる。
	成果	医療費の適正化につながる
	手段	頻回重複受診者に対し、看護師による訪問指導を行う。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	診療点数減少者率	目標値	%	54	10	11	12
		実績値	%	59	7	3.1	-
		目標達成度	%	109.26	70.00	28.18	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

H30より指標の変更あり。(第2期データヘルス計画で「訪問前後の医療費減少率」を指標とした。) 診療点数(医療費)減少者率では58%(前年度56%)であった。

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	2,538	3,100	3,556	3,943	4,980	
事業費	千円	2,172	2,142	2,161	2,200	2,729	
特定財源	国庫支出金	千円	2,172	2,142	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	2,161	2,200	2,723
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	6
一般財源	千円	0	0	0	0	0	
人件費合計	千円	2,469	3,083	3,530	3,910	4,855	
正職員	千円	366	958	1,395	1,743	2,251	
人員	人	0.050	0.130	0.190	0.240	0.310	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	法令により被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならないとされた。
現状の周辺環境	国保財政健全化のためには、適正受診に関する教育指導など医療費適正化の取り組みが重要となってきている。
今後の予想される周辺環境	国保財政健全化のためには、適正受診に関する教育指導など医療費適正化の取り組みがさらに重要となる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）	
評価	A 妥当である
法令に基づき実施	
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）	
評価	A 妥当である
適正な医療機関受診、服薬指導及び療養上の生活指導を訪問指導により行なうことで被保険者の適正な受診行動を促すことは被保険者の健康の保持増進に資する。また、国保事業の健全な運営に必要な事業である	
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）	
評価	A 妥当である
第2期データヘルス計画で設定された目標値	
【有効性評価】 4. 計画の実施状況	
評価	A 実施できた
年度当初に実施計画「頻回・重複受診者に係る医療費適正化対策マニュアル」を作成し、これに則り実施	
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度	
評価	C 達成できなかった
目標値である医療費減少率は達しなかったが、目標とした90人以上を訪問し、そのうち6割の人は医療費が減少	
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度	
評価	B 概ね貢献できた
法令に基づき実施	
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度）
対象者の選定基準など検討	
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み	
評価	A 削減余地はない
予算内訳は看護師1人、消耗品のみ	
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討	
評価	A 類似事業はない
法令に基づき実施	
【効率性評価】 10. これまでの実施手段	
評価	A 最適である
事業評価を行いPDCAを回している	

【総合評価】	
評価	A 所管課評価のとおり、確実な実施が必要である。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
頻回重複受診者に対する指導への取り組みは、被保険者の健康の維持増進につながるとともに、医療費適正化を図る重要な取り組みであり、今後もより充実を図る必要がある。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小	○		
改革効果（どのような効果が期待できるか）				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	生活習慣病重症化予防事業費	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	平成31年度 ~
基本施策	3持続可能な財政運営	会計種別	特別会計
推進施策	(4)特別会計および企業会計の経営健全化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	国民健康保険法第82条第1項		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	糖尿病性腎症病期分類第2期から第4期にある被保険者で、かかりつけ医からの推薦を受けた者
	意図	生活習慣病の重症化予防、QOLの向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化。
	成果	生活習慣病の重症化予防、QOLの向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して医療機関等と連携して保健指導を行う。 ●生活習慣病の重症化するリスクの高い健診結果に異常値があるが医療機関を受診していない者や生活習慣病の受診中断者に対して受診勧奨、訪問指導を行う。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	保健指導実施率	目標値	%	0	0	100	100
		実績値	%	0	0	94.7	-
		目標達成度	%	0.00	0.00	94.70	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	0	0	0	8,525	8,690
事業費	千円	0	0	0	2,353	4,551
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	2,353
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0
人件費合計	千円	0	0	0	6,172	4,139
正職員	千円	0	0	0	6,172	4,139
人員	人	0.000	0.000	0.000	0.850	0.570

【環境変化等】

開始時の周辺環境	高齢化が進む中で生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題となっている。糖尿病は放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、患者のQOLを著しく低下させるのみならず、医療経済的にも大きな負担を社会に強いることとなる。
現状の周辺環境	H31事業開始であり変化なし
今後の予想される周辺環境	高齢化が進む中で生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題となっている。糖尿病は放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、患者のQOLを著しく低下させるのみならず、医療経済的にも大きな負担を社会に強いることとなる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	B	概ね達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	B	概ね貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
事業開始年度であり、対象者の抽出や保健指導方法など改善点を探っていく		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】		
評価	A	所管評価のとおりであり、確実な実施が必要である。

【改革案】

今後の実施方向性 維持 現行どおり取り組んでいく。		期待効果			
		成果	コスト		
			削減	維持	増大
		上昇			
		維持	○		
		縮小			
改革効果（どのような効果が期待できるか）					

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	平成20年度 ~
基本施策	3持続可能な財政運営	会計種別	一般会計
推進施策	(4)特別会計および企業会計の経営健全化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律第99条		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	後期高齢者医療被保険者
	意図	後期高齢者医療制度の安定かつ円滑な運営に資することで、適切な医療を受けることができる。
	成果	後期高齢者医療制度の安定化、円滑な運営につながる。
	手段	後期高齢者医療制度の運営に要する費用を後期高齢者医療特別会計へ繰り出す。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-
指標②	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	521,583	544,458	569,189	551,144	580,391	
事業費	千円	521,070	543,648	568,601	550,781	580,173	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	344,499	345,791	358,888	361,074	375,517
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	1,635	1,740	1,726
一般財源	千円	176,571	197,857	208,078	187,967	202,930	
人件費合計	千円	513	810	588	363	218	
正職員	千円	513	810	588	363	218	
人員	人	0.070	0.110	0.080	0.050	0.030	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成20年4月の後期高齢者医療制度の創設に伴い、安定的運営のため、市が行う事務等の執行に要する経費についてその所要額を繰出している。
現状の周辺環境	高齢化による被保険者数の増加。
今後の予想される周辺環境	団塊の世代が75歳となるいわゆる2025年問題による被保険者数の大幅な増加。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
法令どおり実施できた		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
法令どおり実施できた		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
法令どおり実施できた		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
法令どおり実施していく		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
法令どおり実施していく		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
法令どおり実施していく		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である
法令どおり実施していく		

【総合評価】		
評価	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
山口県後期高齢者医療広域連合の円滑な運営のため、県内市町で共通経費を按分して負担するものであり、継続して実施していく。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小	○		
改革効果（どのような効果が期待できるか）				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	後期高齢者医療一般事務費	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	平成20年度 ~
基本施策	3持続可能な財政運営	会計種別	特別会計
推進施策	(4) 特別会計および企業会計の経営健全化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律第4条		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	後期高齢者医療被保険者
	意図	後期高齢者医療制度に係る資格・給付・健康診査などの事務を円滑に行うことにより、安心して医療を受けることができる。
	成果	後期高齢者医療制度に係る資格・給付・健康診査などの事務を円滑に行うことにより、安心して医療を受けることができる。
	手段	後期高齢者医療に係る資格・給付・健康診査(受診券発送)などの事務を行うための事務経費を支出する。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-
指標②	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	21,870	36,192	40,083	33,760	32,908	
事業費	千円	14,030	18,140	22,090	17,495	18,313	
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	2,824	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	4	7	8	412	10
	一般財源	千円	14,026	18,133	19,258	17,083	18,303
人件費合計	千円	8,703	20,746	20,839	19,159	16,315	
正職員	千円	7,840	18,052	17,993	16,265	14,595	
人員	人	1,070	2,450	2,450	2,240	2,010	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	法の施行による
現状の周辺環境	高齢化による被保険者数の増加
今後の予想される周辺環境	団塊の世代が75歳となるいわゆる2025年問題による被保険者数の大幅な増加

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
資格、給付、健康診査等の事務を円滑に実施した		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
資格、給付、健康診査等の事務の円滑な実施		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
資格、給付、健康診査等の事務の円滑化		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	B	概ね実施できた
資格、給付、健康診査等の事務を円滑に実施した		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	B	概ね達成できた
事務事業目標：資格、給付、健康診査等の事務の円滑化 評価：資格、給付、健康診査等の事務を適正に処理することができた。今後も事務の効率化に努めていきたい。		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
資格、給付、健康診査等の事務を円滑に実施できた		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
被保険者数は漸増傾向であるが、引き続き事務の効率化に努めていく		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
被保険者数は漸増傾向であるが、引き続き事務の効率化に努めていく		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
類似事業はない		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	B	見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）
被保険者数は漸増傾向であるが、引き続き事務の効率化に努めていく		

【総合評価】		
評価	B	所管課評価のとおりであり、効率化を図りながらの実施が必要である。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果			
現行どおり取り組んでいく		成果	コスト		
			削減	維持	増大
改革効果（どのような効果が期待できるか）		上昇			
		維持 縮小	○		

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金	担当所属	保険年金課
		連絡先	

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	～
基本施策	3持続可能な財政運営	会計種別	特別会計
推進施策	(4)特別会計および企業会計の経営健全化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律第105条		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	後期高齢者医療被保険者
	意図	後期高齢者医療制度の安定かつ円滑な運営に資することで、適切な医療を受けることができる。
	成果	後期高齢者医療制度の安定かつ円滑な運営に資することで、適切な医療を受けることができる。
	手段	事務費等負担金、保険基盤安定負担金及び本市で徴収した保険料等を保険者である山口県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-
指標②	目標値					
	実績値					-
	目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	2,114,194	2,214,548	2,284,405	2,349,106	2,557,530
事業費	千円	2,114,121	2,213,811	2,284,038	2,348,743	2,556,877
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	1,628,482	1,703,392	1,753,820	1,824,513
一般財源	千円	485,639	510,419	530,218	524,230	543,778
人件費合計	千円	73	737	367	363	653
正職員	千円	73	737	367	363	653
人員	人	0.010	0.100	0.050	0.050	0.090

【環境変化等】

開始時の周辺環境	法令の施行による
現状の周辺環境	法令等の規定に基づき実施
今後の予想される周辺環境	団塊の世代が75歳以上となるいわゆる2025年問題による被保険者数の増加に伴う納付金の増加

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
法令のとおり実施できた		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
法令のとおり実施できた		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
法令のとおり実施できた		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
法令のとおり実施できた		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
法令のとおり実施できた		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
法令のとおり実施している		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
法令のとおり実施している		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
法令のとおり実施している		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
法令のとおり実施している		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である
法令のとおり実施している		

【総合評価】		
評価	A	所管課評価の通り。

【改革案】

今後の実施方向性 維持 法令等で定められた負担金であり、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るうえで必要であることから、従来どおり実施していく。	期待効果			
	成果	コスト		
		削減	維持	増大
	上昇			
	維持	○		
	縮小			
改革効果（どのような効果が期待できるか）				